

筑波教育学研究

第 13 号

2015年3月

筑波大学教育学会

目 次

〈筑波大学教育学会第12回大会公開シンポジウム〉

アジア諸国との連携に基づく教育学研究の在り方	手 打 明 敏	1
一貫制の理念に基づく授業研究の在り方	唐 木 清 志	3

〈投稿論文〉

L. コールバーグのジャスト・コミュニティにおける授業の役割の解明 — ホルト社会科第二版『比較政治システム』をてがかりに —	小 林 将 太	5
衝動的な非行行動をとる生徒の責任と学校の責任についての一考察	高 品 孝 之	21
カザフスタンの少数民族教育政策に関する一考察 — 教育スタンダードにおける言語教育の比重の分析を通して —	タスタンベコワ クアニシ	39
教科としての「正しさ」は如何に形成されるか — 高等学校社会科分化に関する言説の分析を通して —	村 井 大 介	59
マークシートを取り入れた出席カードと採点支援システムの開発 — 出欠確認とフィードバックの効率化のために —	村 松 遼 太	79

〈実践報告〉

軽運動実践が気分にあぼす効果の検証

— 2013年度 筑駒成長過程プロジェクト委員会活動より —

…………… 加藤 勇之助 95
早 貸 千代子
横 尾 智 治

〈研究動向〉

国語教育史研究の研究動向（2005年～2014年）

…………… 八 木 雄一郎 105

〈書評〉

佐野享子 著

『教育マーケティング理論の新展開』

…………… 田 中 統 治 121

樋口直宏 著

『批判的思考指導の理論と実践

— アメリカにおける思考指導の方法と日本の総合学習への適用』

…………… 桑 原 隆 127

〈図書紹介〉

田中マリア 著『道徳教育の理論と指導法』

…………… 小 林 将 太 135

浜田博文 編著『アメリカにおける学校認証評価の現代的展開』

…………… 末 松 裕 基 139

宮寺晃夫 著『教育の正義論 —平等・公共性・統合—』

…………… 羽根田 秀 実 143

〈学会彙報〉（平成26年1月～12月） …………… 147

〈筑波大学教育学会会則・諸規程〉	151
筑波大学教育学会会則	
筑波大学教育学会役員選出規程	
筑波大学教育学会研究紀要編集委員会規程	
筑波大学教育学会研究奨励賞規程	
『筑波教育学研究』投稿規程	
〈編集後記〉	158

学会彙報（平成26年1月～12月）

平成26年1月から12月までの学会の主な事業・活動は以下の通りである。

I. 第12回大会

平成26年3月8日(土)に筑波大学附属中学校・高等学校を会場として開催された。以下に紹介するように、午前の自由研究には18件の発表があり、午後からは「アジア諸国との連携に基づく教育学研究の在り方」(筑波大学大学院人間総合科学研究科(人間系)との共催)と「一貫制の理念に基づく授業研究の在り方」というテーマで2つのシンポジウムが開催された。大会参加者はおよそ60名であった。なお、大会期間中に理事会と総会が開催された。

〈自由研究発表会〉

第1分科会 司会 小川 雅子(山形大学)

1. 中学生の作文における「文法的誤り」の実態

—課題による誤り方の差異に着目して—

勘米良祐太(筑波大学大学院)

2. 読みの学習指導における作問活動について

秋田 哲郎(筑波大学附属中学校)

3. 国語科授業における教育評価の基盤

飯田 和明(筑波大学附属中学校)

4. カザフスタンにおける少数民族の言語教育政策の諸問題

Tastanbekova Kuanysh(筑波大学)

5. 学校教育の中でコミュニケーション能力を育てる

—中学校理科の実験の授業での試み—

荘司 隆一(筑波大学附属中学校)

第2分科会 司会 田中マリア（筑波大学）

1. 高校「総合学科」と「ESD（持続発展教育）」の接点を探る
今野 良祐（筑波大学附属坂戸高等学校）
2. 社会科・地歴公民科と結びついた特別活動の指導
篠塚 明彦（弘前大学）
3. L. コールバーグのジャスト・コミュニティにおける授業の役割
小林 将太（大阪教育大学）
4. 数学的モデル化における問題場面の解釈に関する一考察：
「混み具合の問題」を例として
平林 真伊（筑波大学大学院）
5. 「量のかけ算」と「倍のかけ算」に関する考察
—小中学校で、内包量や「量のかけ算」を教える必要はないのか—
井上 正允（元 佐賀大学）

第3分科会 司会 吉江 森男（常磐大学）

1. 2013年度成長過程プロジェクト報告
○加藤勇之助（筑波大学附属駒場中・高等学校）
早貸千代子（筑波大学附属駒場中・高等学校）
横尾 智治（筑波大学附属駒場中・高等学校）
2. 起立性調節障害の克服事例より心の成長について検討する
○早貸千代子（筑波大学附属駒場中・高等学校）
加藤勇之助（筑波大学附属駒場中・高等学校）
横尾 智治（筑波大学附属駒場中・高等学校）
石隈 利紀（筑波大学）
3. TAの視点からみた出席カードと採点支援システムの開発
—出欠確認とフィードバックの効率化のために—
村松 遼太（筑波大学大学院）
4. 学校ホームページの運用と活用に関する現状分析と課題
—NetCommons 導入校への調査結果をもとに—
○上田 孝典（筑波大学）
○平塚知真子（株式会社エデュケーションデザインラボ）

第4分科会 司会 藤田 晃之（筑波大学）

1. 市町村教育委員会の教育行政の広域化論
—相楽郡東部広域連合教育委員会を事例に—
牧瀬 翔麻（筑波大学大学院）
2. 米国カリフォルニア州の学級規模縮小プログラム導入後の実態
—CSR リサーチコンソーシアムの調査結果を踏まえて—
星野 真澄（筑波大学大学院）
3. 教師の職能成長に関する研究
—若い時期の「へき地」小規模校の経験に着目して—
小笠原健二（筑波大学大学院）
4. アジア比較に基づく基礎教育課程の「一貫制」に関する
理論的・実践的研究（Ⅳ）
—インターナショナル・バカロレア（IB）との比較—
田中 統治（筑波大学）

◇シンポジウム 1

『アジア諸国との連携に基づく教育学研究の在り方』

シンポジスト : 権 妍秀（韓国・世明大学校）
姜 英敏（中国・北京師範大学）
甲斐雄一郎（筑波大学）

司会 : 手打 明敏（筑波大学）

※ 筑波大学大学院人間総合科学研究科(人間系)と共催で実施

◇シンポジウム 2

『一貫制の理念に基づく授業研究の在り方』

シンポジスト : 小山 浩（筑波大学附属中学校）
坂本 正彦（筑波大学附属中学校）
唐木 清志（筑波大学）

司会 : 樋口 直宏（筑波大学）

Ⅱ．機関誌の発行

機関誌『筑波教育学研究 (Tsukuba Journal of Education Studies)』第12号を3月8日に発行した。

Ⅲ．会報の発行

第25号を6月15日に、第26号を12月15日にそれぞれ発行した。

Ⅳ．ホームページの更新

2月25日、6月5日、12月9日にホームページの更新を行った。学会ホームページ URL は以下の通りである。

<http://www.human.tsukuba.ac.jp/education/institute/tsukuedu/>

Ⅴ．12月末現在の会員数：290名

筑波大学教育学会会則

平成14年3月5日制定

平成19年3月17日改正

平成20年3月22日改正

平成24年3月10日改正

第1条（名称） 本学会は、筑波大学教育学会（The Academic Society for Education of the University of Tsukuba）と称する。

第2条（目的） 本学会は、教育学研究の向上をはかり、会員の研究の交流協力につとめつつ、併せて会員相互の親和連絡を深め、教育文化の進展に寄与することを目的とする。

第3条（事業） 本学会は、前条の目的を達成するために次の各号の事業を行う。

- (1) 年次大会の開催
- (2) 研究会の開催
- (3) 研究紀要の発行
- (4) 会報の発行
- (5) 研究奨励賞の選考
- (6) 内外の学会等との交流
- (7) 会員の研究交流
- (8) その他、本学会の目的を達成するのに必要な事業

第4条（会員） 本学会の会員は、次の各号の一に該当する会員で組織する。

- (1) 筑波大学及び筑波大学附属学校教職員（転・退職教員を含む。）
- (2) 筑波大学大学院修士課程及び博士課程の教育関連専攻もしくはコース等の在学者、修了者及び中退者
- (3) その他、本学会の趣旨に賛同して入会を希望する者

第5条（会費） 本学会の会費は年額4,000円とする。但し、学生会員については3,000円とする。

第6条（入会） 本会に入会しようとするものは入会申込書に必要事項を記入し、1年分の会費とともに本会に提出しなければならない。

第7条（退会） 会員が退会しようとする場合には、未納の会費はこれを納入のうえ、退会届を本会に提出しなければならない。

第8条（会員資格の喪失） 会費を4年度以上滞納した会員は、会員の資格を失うものとする。

2 前項によって会員資格を喪失したもので、滞納会費に相当する金額を納めるときは、再び入会を許可することができる。

第9条（会計年度） 本学会の会計年度は、1月1日から12月31日までとする。

第10条（運営） 本学会に、会務の運営のため、次の役員をおく。会長 1名、理事 20名、顧問 若干名、幹事 若干名、監査 2名

2 役員は、第4条第1号及び第2号の会員より選出する。

3 役員の選出規程は、別に定める。

4 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。

第11条（編集委員会） 本学会に研究紀要編集委員会をおく。編集委員会規程については別に定める。

第12条（研究奨励賞選考委員会） 本学会に研究奨励賞選考委員会をおく。選考委員会規程については別に定める。

第13条（総会） 本学会は、年1回総会を開き、本学会の重要事項を審議決定する。

第14条（事務局） 本学会は、事務局を〒305-8572 茨城県つくば市天王台
1-1-1, 筑波大学人間系学系棟内（教育学域）におく。

附則 本会則は平成14年3月5日より施行する。但し、第6回総会において可
決された改正については、平成19年3月17日、第7回総会において可決さ
れた改正については、平成20年3月22日、第10回総会において可決された
改正については、平成24年3月10日より施行する。ただし、第8条につい
ては平成25年4月1日より施行する。

筑波大学教育学会役員選出規程

平成14年3月5日制定

平成19年3月17日一部改正

平成24年3月10日一部改正

第1款 総則

第1条 筑波大学教育学会会則に定める役員を選出するために、筑波大学教育学会役員選挙規程（以下、規程）を定める。

第2条 理事選挙（会長を除く）は、役員任期の最終年度の9月1日から12月31日までの間に行われる。

第3条 有権者は、当該年度の9月1日までに前年度までの会費を納入している会員とする。

第4条 規程に定めのない事態が生じた場合は、理事会が判断する。

第2款 理事、役員の選出

第5条 理事選出の区分は、次の種類と定数による。

- (1) 会員による投票により選出された理事 10名
- (2) 会長により委嘱された理事 原則として10名

第6条 前条第1号の理事の選出は、全有権者の無記名郵送投票による。

第7条 投票は10名連記とする。

第8条 当選は、得票順とする。

2 同点者の生じた場合は、選挙管理委員会において抽選を行う。

3 理事に欠員の生じた場合は、次点者をもって補い、その任期は前任者の残任期間とする。

第9条 会長は役員選出規程第5条第1号によって選出された理事による無記名単記投票で互選する。

2 同点者の生じた場合は、抽選を行う。

第10条 第5条第2号の理事は、投票により選出された理事が確定した後に、会長が委嘱する。

2 会長は、投票により選出された理事の所属・地域等を考慮して10名の

理事を委嘱する。

第3款 顧問、幹事、監査の選出

第11条 顧問、幹事、監査は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

第4款 選挙管理委員会

第12条 役員選挙を行うため、選挙管理委員会（以下、委員会）を置く。委員会は、3名の会員をもって構成する。

第13条 委員会の委員は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

附則 本規程は、平成14年3月5日より施行する。但し、第6回総会において可決された改正については平成19年3月17日、第10回総会において可決された改正については平成24年3月10日より施行する。

筑波大学教育学会研究紀要編集委員会規程

- (1) 本学会は、会員の研究発表の場として、機関誌『筑波教育学研究 (Tsukuba Journal of Education Study)』を発行する。発行は、年1回（3月）とする。
- (2) 編集委員会は、理事会の委嘱を受けた委員長及び委員10名によって構成される。委員長及び委員の任期は、2年とする。
- (3) 会員は、投稿の資格を有する。投稿原稿は、原著論文とする。
- (4) 編集委員会は、会員以外の者に原稿を依頼することができる。
- (5) 原稿の採択は、編集委員会での査読と審議を経て、決定する。
- (6) 編集委員会は、掲載予定の原稿について、投稿者との協議を通じて、内容の修正を求めることができる。
- (7) 投稿細則は、別に定める。

筑波大学教育学会研究奨励賞規程

平成20年3月22日制定

第1条（趣旨及び名称） 筑波大学教育学会（以下、本学会）会員の優れた研究を顕彰し、本学会機関誌『筑波教育学研究』の水準向上を図るために、「筑波大学教育学会研究奨励賞」（以下、賞）を設ける。

第2条（対象論文） 選考対象は、本学会の若手会員が『筑波教育学研究』に発表した研究論文とする。若手会員とは、当該論文が発表された時点で、40歳未満あるいは大学院生であった者のことをいう。

第3条（選考） 賞の選考は、筑波大学教育学会研究奨励賞選考委員会（以下、選考委員会）が行う。

2 賞の選考は、1年間を単位として行う。

3 選考委員長は、選考の経過及び理由を「研究奨励賞選考報告書」にまとめ、会長に報告する。

4 会長は、報告書を理事会に報告し、承認を得るものとする。

第4条（選考委員会） 選考委員会は、理事会から推薦された理事5名（機関誌編集委員長を含む）で構成する。選考委員長は、委員の互選による。

2 選考委員の任期は2年とする。

第5条（授賞点数） 授賞点数は1年間で1点を目安とするが、該当なしであることを妨げない。

2 賞の授与は、会員一人につき、1回限りとする。

第6条（表彰） 賞の授与は、毎年、年次大会総会において行う。

2 賞は、本賞（賞状）及び副賞（盾）とする。

3 受賞は、当該会員の「受賞のことば」を付して、『会報』に掲載される。

第7条（選考委員会への委任） この規程に定めるもののほか、必要な事項は、選考委員会が決定する。

第8条（規程の改正） 本規程の改正については、理事会の議を経て、総会の承認を得るものとする。

附記 本規程は平成20年3月22日から施行するものとし、研究奨励賞の選考対象とされるのは『筑波教育学研究』第7号掲載の研究論文からとする。

『筑波教育学研究』投稿規程

1. 投稿者は筑波大学教育学会会員であること。ただし依頼論文についてはこの限りではない。
2. 機関誌への投稿内容は、未刊行のものに限る。
3. 論文原稿は、原則として「ワード」または「一太郎」を使用し、横書き、A4判用紙1頁あたり40字×30行で作成し、図版・注および引用文献を含めて16,000字（400字詰め原稿用紙40枚相当）程度とする。欧文の場合は注および引用文献を含めて6,000語程度とする。
4. 原稿の締め切りは8月末日とする。
5. 論文には邦文タイトルと英文タイトルを付記するとともに、邦文による400字程度のサマリーを付す。
6. 投稿にあたっては、原稿3部及び原稿を保存した電子媒体（CD等）を送付するものとする。原稿及び原稿を保存した電子媒体（CD等）は原則として返還しない。なお、原稿には①原稿の種類（研究論文、実践報告、研究ノートなど）、②邦文タイトル、③英文タイトルのみを明記し、著者名など著者が特定できるような情報は記さないものとする。
7. 研究論文とは別に、研究ノート、実践報告の投稿も受け付ける。その際、規定第3項～第6項に準拠する。
8. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担させることがある。
9. 原稿には、氏名（ふりがな、および英文表記）、所属（ふりがな、および英文表記）、自宅住所（郵便番号、電話番号）、利用可能な場合、ファックス番号、メールアドレスを付記して、下記に送付するものとする。

記

〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1

筑波大学人間系教育学域内

筑波大学教育学会編集委員会 宛

編集後記

『筑波教育学研究』の第13号をお届けします。今回は、論文の投稿件数が8件で、審査の結果、5件が掲載されています。昨年度の投稿件数が2件のみでしたので、大幅に増えた形ですが、これは、第12回研究大会での研究発表者に対し、発表内容を研究論文として再構成し、投稿していただくように呼びかけたことによります。今後も、編集委員会として、このような形での投稿の呼びかけをしていきたいと考えています。

本号では、第12回研究大会における公開シンポジウム2件についての報告を掲載しています。東アジアを中心にアジア圏での教育・研究の交流が進む中、アジア諸国との連携に基づく教育学研究はどうあるべきか。この問題についてのシンポジウムの概要を、手打明敏先生にご報告いただきました。一方、小中一貫校や中等教育学校等の設置の動きに端的にみられるように、学校種間での一貫制の問題がクローズアップされる中、授業研究のあり方も問われています。この問題についての公開シンポジウムについて、唐木清志先生にご報告いただいています。いずれも、教育をめぐる今日的課題に対する研究アプローチの方向を探るものです。是非、お読みいただきたいと思います。

また、本号にも、研究動向に関するレビュー論文、書評2編、および図書紹介を3編掲載することができました。お忙しい中ご執筆いただいた執筆者の先生方に、お礼申し上げます。

ここ数年、教育学の様々な領域を対象とする研究団体が増え、学会誌や研究紀要等の研究発表の場が従来に比べて多様化しつつある中、本学会とその研究機関誌である『筑波教育学研究』の性格をどう位置づけるかについても、今後さらに検討していく必要があると思います。

学会の中核を担うこの研究機関誌の充実に向けて、会員の皆様がより投稿しやすいように編集委員会としても鋭意努力して参りたいと存じます。『筑波教育学研究』が充実した機関誌となり、教育学の発展に寄与できるよう、会員の皆様のますますのご支援とご協力と、忌憚のないご意見をいただけますようお願い申し上げます。

(清水 美憲)

筑波大学教育学会編集委員会

編集委員会委員長

清水 美憲 (筑波大学)
(yshimizu@human.tsukuba.ac.jp)

編集委員会

飯田 浩之 (筑波大学)
岩間 秀幸 (日本大学)
上田 孝典 (筑波大学)
窪田 眞二 (筑波大学)
猿田 真嗣 (常葉大学)
瀬戸 健一 (北海道教育大学)
寺井 正憲 (千葉大学)
林 尚示 (東京学芸大学)
藤田 晃之 (筑波大学)

編集幹事

榎本哲士 (筑波大学大学院人間総合科学研究科)

筑波教育学研究 第13号

2015年3月7日 発行

編集・発行 筑波大学教育学会
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
印刷 株式会社いなもと印刷
電話 029(826)1221
